

様式 3（第 5 条関係）

平成 18 年 2 月 1 日

由利本荘市長 柳 田 弘 様

由利本荘市本荘地域協議会長 細 谷 文 夫

意 見 書

平成 18 年 1 月 27 日付開催の本荘地域協議会において、下記事項について審議しましたので
意見書を提出します。

記

1. 由利本荘市総合発展計画 基本計画(案)について
2. 由利本荘市国土利用計画(案)について

事 項	1. 由利本荘市総合発展計画 基本計画(案)について
-----	----------------------------

意見内容
(1) 基本的なことであり理解できる。 (2) 特に異論はない。 (3) I～VIIまでの基本計画(案)はそのとおりと考える。 (4) 1市7町の広大な面積を有し、それぞれの地域環境が異なる中地域住民のため大所高所からそれぞれの政策を立案されたことに感謝したい。各論の実行をお願いしたい。 (5) 各地域に配慮してバランスの取れた施策を考えることは理解できるが、その前に合併に際して「地域住民が何を期待したか。」を忘れてはならない(平成 15 年実施アンケート参照願いたい) I. 住民が参加できるまちづくりシステムの整備(40.15%)、情報公開(32.8%) II. 魅力ある商店街の形成等市街地の整備(57.0%) III. 高齢者福祉の充実(42.0%)、高度医療体制・救急医療体制の充実(37.3%) IV. 生活道路・歩道等の整備(43.4%)、公害防止・環境浄化・保全(35.9%) V. 小中学校教育の充実と教育施設の整備(47.1%)、スポーツ・レクの推進(37.5%) VI. Iと同様、システムの整備と情報公開、情報交換が必要 VII. 首長・議員の減少や定数の削減による経費削減(52.8%)、公共施設整備や土地利用、観光振興など広域な視点や新しい発想のまちづくりが行える(42.2%)、行政事務の効率化による経費削減(35.7%) (6) 行政も企業も地域も全ては人である。当市も2年後以降団塊の世代の退職者が多く出ることから、この人材をNPO、ボランティア等のまちづくりに取り込めれば大きなエネルギーになると考えます。 (7) 若者達が自ら自分たちの未来、由利本荘市のこれからを考えた時にはじめてすばらしい市になるのではと考えます。 (8) 旧本荘市にあった「花と緑と太陽を」等、全市民が心を一つにできるキャッチフレーズ(ワンフレーズで)が欲しい。 (9) 由利本荘市のテーマとして、「〇〇のマチ」、「〇〇と△△のマチ」などがあるが、フレーズは長いと頭に入らないし、あれもこれもとせず簡潔なテーマとした方がよい。 (10) 10年後の市の姿をもっとPRすべきである。 (11) 各地域ごとにこれまでの事業を進めていくことは理解できるが、地域を重視するあまり、合併後の新しい由利本荘市が見えない(何のための合併かよく分からない)。 (12) 基本計画全体わたって、「現況と課題」の記述の仕方が、現況と課題と施策が混在する書き方になっていて、それが施策のあらまし、施策項目、主な施策に全部重複するなどしている。「現況と課題」は全部書き直すべきである。 (13) 基本計画P20～P23にかけての柱ごとの主要施策I～VIIの記述が、基本構想P6～P10にかけての施策の大綱と同じ記述なのはどうしてか。重複して記述する無駄をどうしてとるのか。 (14) 基本計画P31以降、「施策のあらまし」の記述と「主な施策」の記述が同じなのはどうしてか。重複して記述する無駄なことをする理由は何か。 (15) 基本計画全体にわたって、「主な施策」には、もっと具体的な固有名詞をあげて記述しないと、由利本荘市としての基本計画としてはわかりづらい。もっと具体的な記述をすべきである。

- (16)基本計画P20に“地域振興基金を設置します”という記述があるが、P30以降各論にその記述がないのはなぜか。
- (17)基本計画P20～P21の「Ⅱ活力とにぎわいのあるまちづくり」の記述に、基本構想P7に記述されている林業、漁業、就労についての記述がないのはなぜか。
- (18)基本構想P8の“専門職員や、ホームヘルパー、手話通訳者などの意育成に努めるなど、専門的知識をもった人材の育成と幅広い情報のネットワーク化を図ります”という記述があるが、基本計画P21にその記述がないのはなぜか。
- (19)基本構想P8の“また、情報化、国際化の進展に対応した教育環境の充実”という記述を受けての基本計画P22での学校教育にその記述がないのはなぜか。
- (20)基本構想P8の“小・中高校の新たな地域連携型の複合教育ゾーンの整備を進めるとともに、”という記述を受けての基本計画P22での学校教育にその記述がないのはなぜか。
- (21)基本計画P23の地域別の整備方針は整備の方針であり基本構想で記述すべきであり、基本計画で記述するのはおかしいのであるが、どうして基本計画で記述するのか。
- (22)基本計画P26の“(2)地域構造を支える地域連携軸”は、基本構想で記述すべきであるが、基本計画で記述したのはなぜか。
- (23)基本計画P28の“(3)交流ゾーンの形成”は、基本構想で記述すべきであるが、基本計画で記述したのはなぜか。
- (24)基本計画P22中、“男女共同参画社会の形成については、”と“国際化については、”とは異なるものであるが、基本構想P10では別のセンテンスで記述しているが、基本計画p22ではワンセンテンスに記述したのはなぜか。
- (25)基本計画P24以降、矢島地域、大内地域、西目地域において、それぞれ“光ファイバ網を活用した情報拠点として”、“有線・・・本市の情報発信拠点としての整備を”、“隣接する道の駅にしめを情報発信拠点と位置づけ”という記述があるが、地域格差のない情報通信網の確立を目指す新市としては、特定の地域にこうした表現を特色づけるのは記述としておかしくないか。
- (26)基本計画P24の岩城地域の記述で、“本市における北の玄関口と位置づけます”という記述があるが、ICが開設されているから北の玄関口に位置づけられるのではないから、本文の最初で記述しないとおかしくなる。
- (27)基本計画P20の“1. 目的”の2行目、「施策大綱」は「施策の大綱」に訂正すべき。
- (28)基本構想P7に記述されている“漁業”という記述は、「新市まちづくり計画」では“水産業”という記述であるが、なぜ語句を統一しないのか。
- (29)基本計画P23の記述中、“地域構造の形成を図ります”という記述があるのに、タイトルを“地域構造と位置づけ”としたのはなぜか。「新市まちづくり計画」P31でも“地域構造の形成”という記述になっている。
- (30)基本計画P23の“4. 地域別の整備方針”の5行目“位置づけていきます。”は“位置づけます。”に訂正すべきである。
- (31)基本計画P23の“本荘地域”の記述中、“にぎわいの創出に努めるとともに、”という記述があるが、唐突な記述で、本荘地域としてどのようにするのか主語が欠落している。
- (32)基本計画P25中、4行目の“整備していきます”は、“整備します”に訂正すべきである。
- (33)基本計画P26中、“高福祉社会の実現を目指します”という記述があるが、目指すだけで表現が弱く、“図ります”という力強い記述に訂正すべきである。
- (34)基本計画P26中、(ア)情報通信網の形成、(イ)幹線道路網の形成とも末尾の記述が“進めていきます”という記述になっているが、計画期間内には実現するという表現記述に訂正すべきである。

I 地域に開かれた住民自治のまちづくり

- (1) 基本計画の内容の実現の為に、なんと言っても市税の完納が必要であり、そのためには市民一人ひとりの心がけが最も重要である。地域自治組織の中で常に話題として取り組めるような環境が必要と考える事から、
- i. (P33) 現況と課題の下から3行目に、下記のとおり**ゴシック**を挿入。
地域における住民組織(コミュニティ)の強化を図るとともに、住民ニーズが的確に市政へ反映できる協議組織等の構築と、**市税完納、納税思想の高揚など**地域住民の手で**自ら**地域づくりを実現する体制づくり
 - ii. (P34) 表の最下層に追加

④市税完納、納税思想の普及推進	◇住民と行政の協働によるまちづくりのために、市税完納、納税思想の普及推進に取り組める環境づくりを進める。
-----------------	--
- (2) 市(行政)として自治組織の位置づけが不明確である。未だ行政の下部組織ではない現状で、今後の位置づけによっては「自治会の崩壊」につながる懸念がある。まず、事前に市民一人ひとりの意識改革が必要である。
- (3) 町内会の運営は、サポートを必要とするほど難しくなるのか、行政はサポートを要する現状と見ているのか、より良い町内会にするため、あまねく指導育成にあたるのか説明が必要である。
- (4) 町内会の現状は、農村部は別として旧市内は町内戸数が極端に減少あるいは増加しており、今後従来の行政協力員制度が廃止され町内に委嘱されることになった場合、等しく行政サービスを提供するためには適正規模の町内会に再編する必要性があると感じる。歴史的背景や住民感情など難しさはあるが、この大合併を機会に議論してもらいたい。
- (5) 限られた財源の中で、それぞれのテーマが連携し地域住民が目標に向かって協働するためには、地域コミュニティ活動を今より活発にする事が必要である。
- (6) 地域コミュニティの意識の希薄の理由には、過疎化、少子高齢化、職住分離の生活状況などの社会的背景や経済的背景などがあるが、特に地域づくりの中核を担ってきた青年会や婦人会の弱体化が大きいことから、自治組織の最小単位である町内会活動の活性化の促進が大切である。
- (7) 市(行政)では支援体制というが、「補助事業で釣り上げられるような気がする」という意見がかなり聞かれているが、まず補助金の前に寄付金の集金(特に福祉関係)の見直しを図ることを検討することが、自治会に対する当面の支援になると考えます。
- (8) 主な施策の文言が抽象的であるので、「どのように」をもっと具体的表記をお願いしたい。特に、「助成金等の支援～」とあるが、住民側と行政側の間の認識にミスマッチがあるのではないかと。
- (9) 新市の地域格差を解消し、行政とまちづくりへの施策を全地域平等に展開していくためには、全地域一律のルールを設けることは理解する。
- (10) 地域で解決できるもの、行政にお願いすべきものと地域課題は多種多様であることから、地域住民と行政の対話、交流は大切である。
- (11) 総論から各論7節を通してNPOとボランティアの文字が12ページ14ヶ所出てきているが、住民のまちづくりをサポートするためとは言いが、その目的と位置づけが判然としない。イメージ図(P35)の支援機構に目的等があるが十分な説明が必要と考えます。
- (12) 地域の住民自治組織の強化と住民の行政への協力によるまちづくりが必要。
NPO、ボランティアの位置づけと町内会との関係をどのように見ているのか。
- (13) P35 住民自治のまちづくりのための仕組み(イメージ図)をいかに具現化するかが重要であ

る。地域協議会１年目の今年は市民の代表として審議会的な役割を果たしているが、本来まちづくりのための中核的な役割を果たさなければならないと思う。
ボランティアやNPOの育成・支援のため、行政が「ソフト」や「場」を作っていくことが、今後必要であり、イメージ図のままで終わらせないようにしてほしい。

- (14)「～適正な情報公開と説明責任を果たしながら～」という部分は、最も重要なことであり、市民に対して「見える行政の推進」をお願いしたい。
- (15)P33(イ)広報誌の充実をお願いしたい。特に、各地域の話題をもっとたくさんの紙面を使って載せて欲しい。
- (16)基本計画P30の“３．住民と行政の協働によるまちづくりの推進”の中の“(イ)住民自治組織への行政事務の委託”という記述があるが、いま進められようとしているのは、あくまでも町内会への協力で委託ではないはず。どうしてこういう記述になっているのか。
- (17)基本計画P30の“(ウ)コミュニティ施設整備”は、“(ウ)コミュニティ施設の整備”に訂正すべきである。
- (18)基本計画P31の“(ア)住民自治組織の強化”の記述の５行目、“住民自治組織への”を“住民自治組織への”に訂正すべきである。
- (19)基本計画P35に、「新市まちづくり計画」P45と同じように“地域振興基金の設置”を入れるよう訂正すべきである。

Ⅱ活力とにぎわいのあるまちづくり

- (1) これからの若者のために、農林水産業、商工業、観光など産業の振興、雇用の安全等を取り入れたまちづくりをしていただければ担い手の確保、Ｕターンの若者にとって心強いであろうし、工業団地に会社、企業を誘致することにより、希望のもてる由利本荘市の発展につながると思う。
- (2) 農業の担い手、後継者の育成については、本荘地区の農業の協議会(後継者部会)に参加しているが、毎年同じ参加者であり対応策が見えてこない。
- (3) 農業に関しては国策との関連はあるが、市独自ブランド形成に注力を願いたい。
- (4) 産地流通については、由利ばら部会は産地ブランドとして市場等に評価されているが、流通についてはもう少し考えなければいけないと考えます。
- (5) 「1.農林水産業の振興 農業生産体制の充実(P37)」の中に、特に「集落営農充実・確保緊急支援事業」の強力な推進を図ることを具体的に強調する必要がある。
→(理由)2006 年度国家予算(案)中、予算全体が減額される中で、集落営農関係予算に 2005 年度比 90 億円増の 107.3 億円が計上され、特に集落営農推進の新規事業が目立っているようだ。その内 20 億円を充てる「集落営農充実・確保緊急支援事業」は改良普及員や農業委員などの経験者を公募し、集落営農の合意形成、組織強化を図るものとなっている。
- (6) 林業については、炭酸ガス吸収効果をうまく利用することにより、国、県からの補助金を受け、振興の一助とすることができないか。
- (7) 「市有林、財産区有林の適正な保全整備に努める。」とあるが、市有林の管理、保育状況は限られた職員や定期異動等により適切に行われていない。現場に精通した職員が必要である。
- (8) 二酸化炭素削減効果、治水、環境保護等の多面的機能を有する森林の管理のため、大切な財産である山林の維持管理にむけ、常日頃から山林を巡回し、周辺環境に応じた適期の施業が必要であり、その方策として、市と森林組合による連携が必要である。
- (9) 観光については、由利本荘市は自然環境に恵まれているので、PR次第で全国から人を集められるであろうし、イベント等についても色々な意見等をいただけたらと思う。
- (10) 観光は点から面へ、通過型から滞在型へ移行させるべきである。
- (11) 観光に対して情報発信の項目が少ないと感じる。
- (12) 観光や賑わいの記述において、素晴らしい自然に恵まれているということだけではなく、「ほかとはここが違う魅力なのだ」というような付加価値が与えられていないので、インパクトに欠けた計画になっていると思う。
- (13) 中心市街地の空洞化が叫ばれ大分経過しているが、未だに大型店の郊外立地が進んでいる。長期的不況などで低迷の続く地域商店街において、単一事業、一過性のものではなく、独自に活性化に取り組める内容があれば、人の集う賑わいのある書店街が形成されるのではないかと考えます。
- (14) 現在も区画整理事業を延々に行っているが、駅東側に一大商業域が稼働した後は町部(中心部)の衰退に憂慮している。「駅前を核に」という考え方はそれでよいのか。
- (15) 不景気の時こそ、行政が音頭を取って「まけるな本荘」等のイベントを継続的に行ってもらいたい。盛り上がり欠けている由利本荘市であることから、ぜひ「集って何かを」、「楽しいイベントの町」等の企画があるといいと思うが、そのためには、大きな屋根付きの広場があって全国から人を集められる「〇〇まつり」、「由利牛」、「鳥海山の水」、鳥海山の水を使った「かき氷」など、NPOを立ち上げてお金が生まれることから始めてみてはどうか。
- (16) 圏外から来られた方々のため、道路の案内標識の見直しをすべきである。
- (17) 日沿道の開通により広域的な交流が広がっていく道が可能となる。本市のメインとなるイベントの目玉が何かを見定め、点から線になるような「体験型・滞在型」の観光を目指すべき。

そのためには、各年間イベントの集客数と県内外からの観光客数、集中する月のデータが欲しい。地元の人間が楽しんでこそ観光につながるものなので、現状のイベントに対して、「目に見える肉付けの変化」が必要と考えます。

- (18)特産品で心惹かれるもの、例えば、米を活かした品がどれほどあるか(ライスアイスクリーム等をブランド品として作るのはいかがでしょうか)。JAのように具体案があればよいと考えます。
- (19)地元の物産品である「刺し子、ごてんまり」のPRと販売ルートの開拓が必要と考えます。
- (20)雇用対策としては、企業誘致が不可欠である。この10年あまり工業団地はどのように利用されてきたかを再検討すべきであり、企業誘致に対する行政関係機関の動き・成果に関する資料があればよいと考えます。
- (21)新技術・新製品の開発から商品化までには多大な時間と投資(資金)を必要とするため、官からの支援が欠かせないものとなる。
- (22)基本計画P44の“現況と課題”の記述中の1行目～2行目、“「法体の滝」などの・・・”という記述があるが、法体の滝だけをここに記述するのは違和感を感じるので削除すべきである。
- (23)基本計画P41に、“ショッピングセンター建設による”という記述があるが、中心市街地の空洞化を憂慮し、この記述は削除すべきである。
- (24)基本計画P40の“現況と課題”に漁業のことが記述されているが、基本構想P7には“栽培漁業への転換を図る“としているが、何をどう転換しようとするのか。そして、この“現況と課題”にその記述がないのはどうしてか。また、基本計画P41の「主な施策」にその記述がないのはなぜか。
- (25)基本計画P38の「(エ) 農業生産振興対策の推進」が、基本計画P36に記述がないのはなぜか。
- (26)基本計画P39の“適地適作による特産物の振興”の記述は「新まちづくり計画」P48では「適地適産による特産作物の振興」となっており、この違いは何か。
さらに、「適地適産による特産作物の振興」は、基本計画P36の施策の体系に記述がないのはなぜか。
- (27)基本計画P40に「(3) 水産業の振興」という記述があるが、基本構想P7では「漁業」という記述になっており、この違いは何か。
- (28)基本計画P37の“現況と課題”の記述の14行目、“このようことから”を“このようなことから”に訂正すべきである。
- (29)基本計画P38の“主な施策”の一段目の記述中、“農業経営体の育成を進めます”という記述を“農業経営体の育成を進める”に訂正すべきである。
- (30)基本計画P39の“現況と課題”の記述中、2行目、“69.994ha”を“69,994ha”に訂正すべきである。
- (31)基本計画P42の“現況と課題”の6行目、“増設には”との記述を“増設は”に訂正すべきである。
- (32)基本計画P47の“現況と課題”の2行目、“バブル崩壊近年における”という記述を“バブル崩壊と近年における”に訂正すべきである。
- (33)基本計画P47の“現況と課題”の5行目、“雇用者側では”という記述を“労働者側では”に訂正すべきである。
- (34)基本計画P48の(イ)就業支援の充実”の記述中、“まちづくりの推進を行い”とあるのを“まちづくりを推進し”に訂正すべきである。

III健康やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり

- (1) 「6.子育て支援と児童福祉充実(P57) (イ)児童福祉の充実」中、「子育て相談や支援体制づくり」に具体的な支援策を加えるべきである。例えば、「育児休暇の完全充実、学童保育を更に強化・推進を図ること等」
- (2) 子育て支援と児童福祉の充実が人々に充分認められれば、将来本市の人口増につながると考えます。
- (3) 保育料の軽減だけでなく、幼稚園に対しても同様に補助すべきである。
- (4) 子育て支援の施策が少ない。出産から就学まで市独自の施策で少子化にいくらかでも歯止めがかけられるよう対策をしてほしい。
- (5) 幼児、児童に対する事件や事故が多発しているが、これに対する取り組みは地域住民に働きかけること、いわゆる地域連携が重要である(下校時など家の前に出て周辺の状況を見るだけでも抑止力になる)。
- (6) 子育て支援には、市役所の各部所が横の連携をとり市民が本当に望む支援を行ってほしい。
- (7) 学童保育のニーズは年々高まり、100人を超える登録者がいるが、子供達の命をあずかり健全育成を考えると保育園の任を越えたものとなる。子供達が地域のなかで遊べる児童館など、福祉だけではなく教育委員会とも連携をとった施策がほしい。
- (8) 地域の健康づくりの体制は整備されていると思うが、健康に対する意識の啓発を更に充実して進めていただきたい。高齢化、しかも一人暮らしや高齢核家族の増加が懸念されることから、在宅医療などの更なる整備が必要である。
- (9) 高齢化社会であることから、福祉事業に力を注ぎ、地域住民が安心して生活できるように保健福祉事業を推し進めて欲しい。
- (10) 国の重要課題として取り組んでいる「少子高齢化問題」が基本計画に盛り込まれていない。安心して住みよいまちづくりのためには、現に少子化が進行していることを考慮しながら施策等に取り組んでほしい。
- (11) P55(エ)ひとり暮らしや老人世帯が介護保険についてどれほど把握しているかが心配であり、十分な説明、広報を行ってほしい。
- (12) 現状は分からないが、介護保険が平等に使われているか疑問であり、以後認定が受けられないか、または審査が厳しくてなかなか受けられないという声を聞くことがある。
- (13) 高齢者の生活環境整備のため「自然と緑を守る」施策にも力を入れてほしい。
- (14) 本市はますます高齢化社会に入っているので、駅前地区や国療跡地など身近な場所に福祉施設が必要である。
- (15) P58 児童公園の整備については、錆び付き壊れた遊具を撤去するだけでなく、新しい遊具を設置すべきである。
- (16) 絶対数不足か入所条件なのか不明だが、介護保険施設の利用希望が順番待ちとのことであり、対策が必要である。
- (17) 認可保育園のみが取り上げられているが(P57～58)、子育て環境の一つとして、ファミリーサポート等のボランティアグループやネットワークという言葉も中に組み入れた方がよいのではないかと考えます。
- (18) P57 子育て支援と児童福祉のページに保育園の紹介は載っているが、幼稚園や子育て支援センターも載せるべきである。
- (19) 基本計画P55「施策項目」の中の“介護予防事業と在宅生活支援の充実”という記述があるが、「新市まちづくり計画」P55では“訪問事業と在宅生活支援の充実”となっている。なぜ、「介護予防事業」としたのか。
- (20) 基本計画P58の施策項目の中、①と②が同じ記述になっているのはなぜか。
- (21) 基本計画P58中、学童保育については補助率、補助額が少なすぎるので、その増額の方向性を示すべきである。

Ⅳ恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり

- (1)施策のとおり実行していただきたい。
- (2)景観、歴史風土を重視した住環境も重要であるが、活断層の上になっている本市は地震等の防災に対応した住宅づくりも必要と考えます。
- (3)市のハザードマップを参考にした地震津波等の災害からの避難行動は、個人の居住条件その他によって様々であることから、その避難方法等について啓発や指導が必要である。
- (4)高齢化が進み、交通事故の加害者・被害者とも高齢者という状況が、今後増えると思われるため、交通安全の啓蒙を全市で推進してほしい。
- (5)通学路とされながら何十年経っても歩道がなく、街灯が極端に少ないなど、通学路の安全が確保されていないなどの問題があるので、整備事業計画一覧に対してチェックを行う「地域市民の検査グループ」等があれば充実した事業になると考えます。
- (6)近年の大型店進出により、大型の駐車場や24時間営業が当たり前になり環境の悪化が見受けられる、青少年の健全育成、防犯と住民の健康を守るための施策がほしい。
- (7)少子高齢化のため一人で食事をする方が増えてきていることから、「コミュニティセンター食堂」などの施設があると多くの人が利用するのではないかな。
- (8)健康器具(リハビリで使用しているようなもの)があると、元気な方が増えるのではないかと考えます。
- (9)基本計画P59の“ 6. 上・下水道の整備 ”の中の“(イ) 下水・排水施設の整備 ”が、基本計画P67では“(イ) 下水道の整備 “となっているがどうか。「新市まちづくり計画」P61では“ 下水道の整備 “という記述になっている。
- (10)基本計画P61の“ 現況と課題 ”の2行目、“ 市街地 ”と記述されているが、中心市街地、あるいは市街地と記述した場合、これは本荘地域を指すのか。基本構想あるいは基本計画でその位置づけを明確にすべきである。

V豊かな心と文化を育むまちづくり

- (1)平成18年度から複式学級になる小学校(北内越小学校 児童数56名)があるが、学校教育の充実にとっては「適正規模」が絶対的必須条件であり、早急な検討をお願いしたい。
- (2)少子化により児童数減少が市の周辺校に著しく複式学級の誕生すると聞くと、学区編成について検討しないのか。
- (3)本市全体を予測した場合、旧町が減少傾向になり、旧本荘市の石脇、川口、薬師堂地区等に人々が集まるように思われるが、そうすると超マンモス校とそうでない学校との二極化がさらに進み学校経営に支障が出るのが懸念される。学区編成や県立大学付近への新規小中学校の設置が必要なのではないのか。
- (4)ボランティア、ふるさと教育等体験型の学習と同時に大切なのは、基礎学力の向上である。
- (5)P72 読書活動の推進や学校の授業での総合学習においての資料として、学校図書の充実を希望します。市の予算が足りないのか、子どもの人数に対して図書が少ないように思います(学校図書ボランティアで感じる)。
- (6)各教育施設等あるいは音楽ホールなどの芸術文化関係の施設も統合し、幼児から高齢者までがいつでも学べる楽しい生涯学習センターの設置を考えてほしい。
- (7)現在の文化会館のままでは、車の置き場もなく住民は不便であるため、できれば石脇の方でも良いから教育施設やスポーツ施設を建設してほしい。
- (8)本荘図書館は、階段を使用しないと利用できないので子どもや高齢者または生涯がある方にとってはとても大変であるから、施設の整備(バリアフリー化)を考えてほしい。
- (9)今の建物を利用するだけでなく、市民会館、総合体育館、市立図書館など9万都市として絶対的に必要な規模の施設を造るなど、これからの若者を考えたまちづくりをしてほしい。
- (10)必要とする本が市内の書店でなかなか手に入らないので、図書館の機能、利用価値を高めてほしい
- (11)働こうとした時、近くに入れる保育園がなかったと言う話を聞いたことがあるが、もっともっと子育てのしやすい環境であって欲しいと思った。一日も早く町の中心から元気が出てきてその輪がドンドン周りに広がっていくことを願います。
- (12)幼児教育については、このVにおいても認可施設のみが取り上げられているが、協働ということからすれば、民間の自主活動も組み入れるような手立てもあっていいと考えます。
- (13)P72「幼稚園と保育所の連携による就学前教育の充実」とは何かを具体的に示されたい。
- (14)基本計画P73の「主な施策」の③に「家庭教育学級」という記述がないのはなぜか。
- (15)基本計画P75の「施策項目」の②が“民俗文化財の保存と継承”という記述になっているが、「新市まちづくり計画」P66では「伝統芸能の保存と継承」となっており、“民俗文化財の保存”にした理由は何か。

Ⅵ心ふれあう情報と交流のまちづくり

- (1) P80 市道整備について、通学路の歩道や街灯、ガードレールの設置、危険箇所への対応などを一番に考えて整備をしてほしい。
- (2) 交通弱者に配慮した施策の実行を望みます。
- (3) 公共施設整備については、文章にあるとおり、路線バスの便数を多くするなど利用者のことを考えてお願いしたい。
- (4) 情報のタイムラグを根絶するため、市全域の携帯電話通信及びテレビ視聴可能区域の確保を速やかに行うべきである。
- (5) 基本計画 P 8 3 の「主な施策」に“ 男女共同参画推進懇談会を設置する ”という記述があるが、懇談会の構成メンバーの層はどういうものか示すべきである。
- (6) 「 4 . 男女共同参画社会の形成」の P82 の下から 7 行目、「～を固定的に考える意識を見直すための啓発・広報活動の充実～」などの言葉は本当に必要でしょうか。また、これを前面(根底)において展開されることはどうかと考えるので、この地域に合う進め方、取り組み方をしていただきたい。例えば、
 - ① 命を次世代につなげることの責務と責任を果たすこと
 - ② 地域の伝統・文化を(変化させながら)受け継ぎ伝承する事の大切さ
 - ③ 男女の特性・能力、その人それぞれの個性を活かす
 - ④ 人として思いやりのある行動がとれること
 - ⑤ 心の豊かさを深め、人と人の関わり方を大切にする意識の啓発を重視し、地域が明るく、楽しく、そして男女の区別なく能力や意欲のある方が社会参加できるための環境づくりをしてほしい。

Ⅶ行財政改革による健全なまちづくり

- (1) 市民に浸透する(行きわたる)ような、きめ細かな行政サービスをお願いしたい。
- (2) 提案のとおりでよいが、効果はどのように評価するのかを明示すべきである。
- (3) 基本計画 P 8 9 の「主な施策」の①に“ 自主財源の確保を図る ”という記述があるが、そのことも必要であるが、税収、特に国保税などの収入率をあげる方策を明記すべきである。
- (4) 基本計画 P 8 9 の「施策項目」の②に“ 計画的な財政運営 ”という記述があるが、これは適正かつ効率的な財政運営 “ に訂正すべきである。

主 要 事 業 一 覧

- (1) 主要事業一覧(P 9 6 ～)をもっと具体的な内容にしてほしい。
- (2) 各論ごとに、毎年大まかに使える予算(人件費等は除く)を提示して考えないと実行できない計画になってしまう。

様式 4（第 5 条関係）

意 見 書

本 荘 地 域 協 議 会

事 項	2. 由利本荘市国土利用計画(案)について
-----	-----------------------

意 内 容 見
(1)全体的にとて研究されていると考えるが、市民にとっては具体的に分からない。 (2)公共用地の活用については、どう推進する計画なのか。 (3)既存のものを有効活用すべきと考えているが、特に広範な合併により立地条件が従前の考え方と変わるべきであるから、降越林道といわれる県、市道の観光面の活用、特に小友峠道あるいは宮沢から滝に至る道路等周辺の森林機能、自然林の活用、由利原高原、矢島高原の周遊道の活用なども観光開発の可能性がある(引き金となる)と考えます。 (4)一読したが、主に当面見えている公共事業等の開発による土地の減少に係る記述のようであり、特に意見はありません。 (5)P18「鳥海ダムの整備を促進する」とあるが、「建設を促進する」に直した方がいいのではないか。